

公

告

令和 7 年 6 月 2 日

防衛省航空自衛隊峯岡山分屯基地
分屯基地司令 菊 池 隆 元

千葉県南房総市丸山平塚乙 2 - 5 6 4 に所在する防衛省航空自衛隊峯岡山分屯基地において、令和 7 年 9 月 2 0 日（土）に実施予定の、基地開放行事において展示即売店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 全省庁統一資格で「物品の販売」D 等級以上に格付けされていること、又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者でないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び（3）から（6）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (8) 公序良俗に反する行為をしたことがない者。

2 設置方法

国有財産法第 1 8 条第 6 項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

3 設置業種及び店舗数

展示即売店（商品販売、飲料販売、軽食販売）各 1 店舗

※ 応募業者数により変更あり。

4 募集要領の配布

公募に参加を希望する場合は、次に示す期間内に峯岡山分屯基地ホームページから別紙様式「説明会参加登録票」をプリントアウトし説明会前日までに担当者へ提出（メール提出可）し登録すること。なお、プリントアウトできる環境にない場合は、担当者へ連絡をした上で応募希望者が直接受領すること。

- (1) 期 間：令和 7 年 6 月 4 日（水）～令和 7 年 6 月 2 0 日（金）
- (2) 場 所：航空自衛隊峯岡山分屯基地内 本部庁舎 1 階 厚生班事務室
- (3) 担当者：横田 大樹
- (4) 連絡先：〒299-2508

千葉県南房総市丸山平塚乙 2 - 5 6 4

航空自衛隊峯岡山分屯基地第 4 4 警戒隊基地業務小隊厚生班

TEL：0470-46-3001（内）331

メールアドレス：YOKOTAh6w@inet.aci.mod.go.jp

5 説明会

- (1) 日 時：令和 7 年 6 月 2 6 日（木）1 4 0 0
- (2) 場 所：航空自衛隊峯岡山分屯基地内 本部庁舎 3 階 教育講堂
- (3) その他：「募集要領」をプリントアウトし持参すること。

6 その他

細部の内容は、募集要領による。

説明会参加登録票

令和 年 月 日

応募者 本社（店）所在地
〒

電話：
商号又は名称

代表者氏名 (印)

法人・個人の別 法人 ・ 個人
担当者氏名：
電 話：
F A X：

令和7年6月26日（木）に行われる公募説明会に参加したいので、以下のとおり申請します。

説 明 会 に 参加する者	氏 名	フリガナ
	住 所	〒
	電 話	※確実に連絡の取れる番号を記入してください。
	申 請 者 との関係	※本人、従業員等を記入してください。

※ 原則、事前に登録した者以外の参加はできません。